

連載

# 高森にわか

高森町教育委員会では、にわか調査事業を実施し、令和5年度に高森のにわか調査報告書を刊行しました。広報たかもりに連載し、にわか調査を通じて、ここが面白い、特筆すべき点を町民のみなさんに紹介します！

## 第6回 横町祭礼文書からわかること

元高森のにわか調査委員 堤 将太  
(熊本県博物館ネットワークセンター歴史分野職員)

令和6年(2024)3月31日に『高森のにわか』の文化財調査報告書が刊行され、その中で『横町祭礼文書』(横町文書)と呼ばれる個人宅に保管されていた文書群について関連語句の抽出を行いながら紹介しました。横町文書には、現在の横町向上会に繋がる江戸時代後期から昭和時代にかけて活動した青年組織(横若組-高森町青年会第五分会-横町向上会)が書き継いだ活動記録や会計簿が残されていました。連載第6回目となる今回は、横町区に残る青年組織の活動記録・会計簿を調査したことでわかった2つのことについてお話しします。

### 向上会の役職

現在、向上会の役職は、「三役」と呼ばれ、「会長」、「副会長」、「会計」の3つの役職からなります。では、それ以前はどのような役職で呼ばれていたのでしょうか。横町区では、安政2年(1855)に「若者頭」(若頭又は若イ者頭)、「世話人(方)」が使われていました。明治8年(1875)には、「副役」という役職が登場し、明治12年(1879)に「頭後見」、明治13年(1880)に「惣根締」、「伍長」、「拾長」、「芝居道具一式見締方」、「祭品見締方」、「灯提支配方」、「俄大隊長」と一気に役職が増えています。明治19年(1886)になると「書籍方」、明治35年(1902)には、「若長」、「器具取締長」、「飲食水事長」、「伍長」と従来の「頭」や「方」表記から「長」へと変更が行われ、明治42年(1909)では「会計」を記録上で見ることが出来ます。大正2年に横若組から高森町青年会第五分会へと再編されると、「高森町青年会第五分会規則」によって役員は「分会長」、「副分会長」、「会計」、「評議員」の役職が固定化されましたが、大正14年(1925)には「顧問」や「理事」「幹事」が新たに置かれるなど適宜変化していました。大正15年(1926)に横町向上会が誕生した後は、昭和5年(1930)

に現在の三役の役職名が登場しており、以降は現在の名称が定着したようです。

### 新型コロナウイルス感染症ではなかった 風鎮祭余興の延期・中止(横町祭礼文書より)

令和3年(2021)の風鎮祭は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりましたが、過去にも大きな出来事で余興が中止または延期しています。

- ①慶應2年(1866)第二次長州征討による小倉出夫のため俄を延期し、山引きは中止
- ②明治12年(1879)熊本県内でコレラが大流行のため余興を延期
- ③明治27年(1894)日清戦争開戦により、造り物のみ実施し、俄・山引きは中止
- ④明治32年(1899)伝染病流行による県知事訓令のため俄・山引きを中止
- ⑤大正元年(1912)明治天皇崩御のため余興を中止
- ⑥大正2年(1913)昭憲皇太后崩御の大喪中のため余興を中止し、式典のみ実施
- ⑦昭和12年(1937)から昭和20年(1945)までの9年間は戦争による影響で余興を中止し、式典のみ実施。

上記から風鎮祭の余興が日本近現代史に起こった出来事の大きな影響を受けながら現在へと継承されてきたことがわかります。

今回ご紹介した2つは過去に記録され、継承した方々がいたために読み解くことができたことです。現代の私たちも記録を残し、継承することで次代に現在の風鎮祭とその余興の様子を知ってもらう方法の一つとなり得ると思います。

最後になりますが、長期間の文書群の調査に協力していただき、大変御世話になった保管者と調査事業にご協力頂いた皆さまに心より御礼を申し上げます。

調査報告書に興味ある方はコチラから閲覧できます。



# 公用車売ります!

令和7年2月13日に大阿蘇環境センター未来館で入札

阿蘇広域行政事務組合 総務課 財政係 ☎0967-24-5111

組合の公用車2台を「一般競争入札」で売却します。売却する物件は、下記のとおりです。

物件番号	①	②
車名	三菱 キャンター	トヨタ コースターEX
形状	塵芥車	キャブオーバ
車体色	白	茶
排気量	5.24L	4.16L
使用燃料	軽油	軽油
初度登録年月	平成15年12月	平成4年6月
車検満了日	令和6年12月25日 (引渡時車検切れ)	令和5年6月18日 (車検切れ)
走行距離	274,406km	80,992km

※物件の詳細は、阿蘇広域行政事務組合ホームページにてご確認ください。



### ◎入札の日時及び場所

日時：令和7年2月13日(木) 午前10時～  
場所：大阿蘇環境センター未来館 会議室

### ◎参加資格

- 1. 別途定める、売却の条件をすべて承諾いただける方。
  - 2. 別途定める、入札参加資格の要件をすべて満たす方。
- ※売却の条件及び参加資格は、阿蘇広域行政事務組合ホームページにてご確認ください。くか、上記【お問い合わせ】までご連絡ください。

### ◎受付期間・受付方法

日時：令和7年1月15日(水)～2月6日(木)  
午前8時30分～午後5時15分まで(土曜日、日曜日、祝日を除く)  
方法：上記【お問い合わせ】にお電話いただくか、阿蘇広域行政事務組合ホームページをご覧ください。◀URL: <http://www.aso.ne.jp/koiki/>▶

### ◎売却車両の公開期間及び場所

日時：令和7年1月15日(水)～2月6日(木)  
午前9時～午後5時まで(土曜日、日曜日、祝日を除く)  
場所：物件① 滝美園クリーンセンター(阿蘇郡小国町宮原2941番地)  
物件② 養護老人ホーム湯の里荘(阿蘇郡南阿蘇村両併2385番地)  
※試乗はできませんのでご了承ください。  
※物件の見学をされる場合は、あらかじめご連絡ください。

### ◎その他

- 1. 入札に参加される方は、別途定める入札保証金が必要となります。
- 2. 物件の引渡しは、現状のまま行いますので、引渡し後の不調や故障についての補償は一切いたしません。
- 3. 参加に必要な資格が満たされていないことが判明した場合は、入札は、無効となります。